○津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則

平成２７年１０月２７日
津山圏域資源循環施設組合規則第１１号

津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例（平成２７年津山圏域資源循環施設組合条例第６号）の施行期日は、平成２７年１１月１日とする。